

参加者様向け 新型コロナウイルス対策ガイドライン

この度の新型コロナウイルス（COVID-19）による感染症拡大において、新しい生活様式に基づき、特定非営利活動法人SETといたしまして下記の通り、感染拡大予防民泊ガイドラインを設定いたしました。

つきましては下記事項を予めご了承ください、安全な民泊の実施に向けてご協力いただきますよう、何卒よろしくお願いいたします。

2022年7月更新版

1. 感染予防の基本

民泊前後2週間と民泊中において、基本的な感染対策の徹底をお願いいたします



密を避ける

- ・複数人が集まる場合、可能な限り人と人との距離を取り、お互いに飛沫が飛ばないようにしてください
- ・対面での作業はなるべく避け、極力1~2mの間隔をあける等可能な範囲で密を避けるようお願いいたします



マスクの着用

- ・食事、入浴、就寝時間以外は基本的にマスクを着用してください
- ・ただし、健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や人と人との距離を確保した上で、マスクを外す等ご判断ください



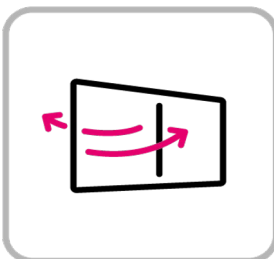
手洗いの徹底

- ・こまめに手洗いを行ってください
- ・外出後は必ず手洗いをするようお願いいたします



アルコール消毒の徹底

- ・こまめにアルコール消毒を行ってください
- ・外出後は必ず手洗いとともにアルコール消毒をするようお願いいたします



こまめな換気

- ・定期的に室内や車内の換気を行ってください
- ・屋内は30分に1回5分以上の換気を、車内は常時換気をするようお願いいたします

2. 民泊中の場面ごとの感染対策方法

下記の場面ごとの対策を守り、安全な民泊の実施にご協力をお願いいたします

1. 集合時・対面式・お別れ式

- マスクを着用する
- アルコール消毒をする
- 着席時は隣の人と間隔を空け、向かい合わせにもならないように座る
- 集合写真撮影時はマスクを着用し、できる限り前後隣の間隔をあけ、会話はしない

2. 車での移動

- マスクを着用する
- 大声で会話をしない
- 車内は常に喚起をする（家庭にて対応）

3. 家庭内

- マスクを着用する
- 室内を換気する（家庭にて対応）
- 家庭の自宅に出入りする際は、手洗い・アルコール消毒をする
- 着席時は隣の人と間隔を空け、なるべく向かい合わせにもならないように座る
- 利用済みのマスクやティッシュは、持参したゴミ袋に入れて捨てる
- 歯磨き中は会話を控える
- うがいをする時は静かに唾液が飛び散らないようにする
- トイレの便器の蓋は閉めて流す
- 排泄後には手を洗う

4. 食事作り（朝/昼/夕）

- マスクを着用する
- 室内を換気する（家庭にて対応）
- 料理時はアルコール消毒をする、または使い捨てのビニール手袋を着用する(家庭にて用意)
- 料理は個別の皿に分けて配膳する
- 着席時は隣の人と間隔を空け、なるべく向かい合わせにもならないように座る
- 共有物の使用後はアルコール消毒をする（家庭にて対応）

5. 入浴

- 入浴前後はマスクを着用する
- 大声を出さない
- 浴室使用後はシャワーで室内全体を洗い流す
- 室内を換気する（家庭にて対応）

こちらは、民泊中の基本的な場面・行動を想定しており、民泊前後や家庭ごとに異なる体験がある場合もありますが、上記の対策と「1. 感染予防の基本」に従って家庭さんと安全な判断のもと楽しんでいただければと思います

3. 感染疑いの症状があるときの相談・連絡先

感染の疑いがあるときは、

- ① 特定非営利活動法人SET 衛生管理担当者の渡邊拓也（08058707388）までご連絡ください
 - ② SETが下記の大船渡保健所 帰国者・接触者相談センターに連絡し、指示を確認します
- ※その際、状況等ヒアリングにご協力いただくことがございます
また、SETと医療機関で話した内容は衛生管理担当者から共有させていただきます

名称	緊急連絡先
大船渡保健所 帰国者・接触者相談センター	【24時間 全日（土日・祝日を含む）】 0192-27-9922
岩手県立大船渡病院 内科・消化器内科	【9:00～12:00、13:30～17:00】 土日・祝日は救急対応可 0192-26-1111
岩手県新型コロナウイルス感染症 相談窓口	【9時～21時（土日・祝日を含む）】 019-629-6085

4. 民泊中の新型コロナウイルス感染症の疑い・発症時の対応

(1) 感染症を疑う基準

平熱よりも 1度以上高 い熱が出た	咳の症状 がある	強い倦怠感 がある	味覚の異変 がある	嗅覚の異変 がある	濃厚接触者 の連絡を受 けた
-------------------------	-------------	--------------	--------------	--------------	----------------------

上記の基準が1つ以上当てはまる場合に感染の疑いがあると判断し、下記（2）の対応をお願いいたします

(2) 感染症の疑いがある場合の対応

- 1 基準に当てはまる場合は、その旨を家庭へ伝える
家庭からSETの衛生管理担当者 渡邊へ連絡するようにいたします
- 2 該当者を人のいない場所で隔離し、SETから相談センター・保健所へ連絡する
- 3 相談センター・保健所の指示により必要あれば、該当者は受診等医療機関に向かう

※民泊実施後の場合、感染の疑いがある該当者と接触した関係者へは、必要に応じてSETから連絡させていただきます。その際に体調を確認し、必要あればPCR検査等を実施する場合がございます
※民泊実施前後2週間の期間で、「感染の疑いがある」、または「陽性と判断された」場合は、SETに必ず連絡をいただくようお願いいたします

(3) 陽性者発生時の対応

1

陽性と判断された場合、SETの衛生管理担当者 渡邊へ連絡する
相談センター・保健所と相談の上、陽性者を隔離する

2

SETが相談センター・保健所と相談の上、濃厚接触者を洗い出し体調を確認する
必要に応じて隔離等を行う

※陽性者が発生した場合、必要に応じてSETから濃厚接触者へ連絡いたします

※陽性者の発生が民泊実施前後の場合、陽性者と接触した関係者へは必要に応じてSETから連絡させていただきます。体調を確認し、必要あればPCR検査を実施するよう連絡する場合がございます

5. お願い事項

①抗原検査（宿泊前日または当日に実施）又はPCR検査（宿泊日の三日以内に実施）の陰性証明の提出

※検査費用は自己負担となります

※代表の方が、陰性が分かる形でメール、または集合時にご提出ください

（写真やスクリーンショット等でも問題ございません）

どうしても難しい場合は他の対応方法も検討させていただきますので、ご相談ください。

②ツアー実施2週間前からの不要不急の外出はお控えください

※不安なことがある場合は、早急にご連絡をお願いいたします

6. 受け入れの判断について

・当事業は陸前高田市役所と協力連携しながら運営しております。新型コロナウイルス感染症の状況及び、国の対応次第では市役所と協議し、受け入れをお断りまたは人数制限をする場合がございます。予めご了承ください

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、一度集まった家庭がキャンセルになってしまう場合がございます。その場合、別のご家庭に変更及び、民泊班の変更をしていただく場合がございます。

参加者様の安全、地域の安全を考慮した上で、参加者様、旅行会社様、事務局三者でお打ち合わせを行い、方針を決めさせていただければと思っております。また情勢次第で内容を変更することがございます。あらかじめご了承くださいませ。

7. コロナ禍での災害の避難所について

災害に遭ってしまった場合、受入家庭の判断で一番近い避難所に向かってください

陸前高田市で規定している場所の変更はございません



左記のQRコードにスマートフォンカメラをかざして

陸前高田市 [指定緊急避難場所・指定避難所等の一覧](#)をご確認いただけます
（陸前高田市市役所ホームページより）

避難される際は、防災無線に従い、避難してください



NPO法人SET

特定非営利活動法人SET

住所：岩手県陸前高田市広田町字山田52-6

TEL：0192-47-5747

民泊担当者

渡邊拓也（TEL：080-5870-7388）

戸谷咲良（TEL：080-6705-5741）